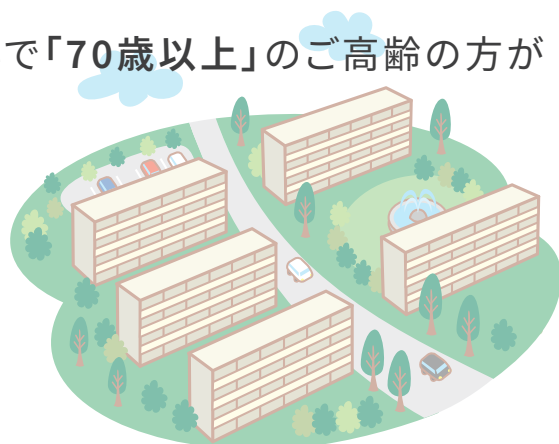


長期居住 高齢者向け **住みかえ** 制度

長期居住高齢者向け住みかえ制度って？

「公社住宅の同じお部屋に25年以上」お住まいで「70歳以上」のご高齢の方が
ライフスタイルの変化に応じ、お住替えを希望
される場合、事前にご希望の住宅や間取り等
を登録していただき、あき家の発生後に
優先的にお部屋をご紹介します制度です。



【ご登録からご入居までの流れ】

【STEP1】ご登録

まずはお電話でお問合わせください。
希望する**住宅/間取/住棟/階層**などの条件をお伺いします。

【STEP2】ご紹介

ご希望の条件にあったお部屋に空きが発生し次第
ご紹介の連絡をいたします。

【STEP3】ご入居

あき家発生の連絡から
約5週間後が、ご契約日となります。

※ご希望される条件・お部屋のあき状況によっては、ご案内できない場合もあります。

制度概要等は裏面をご覧ください。

【お申込み・お問合わせ先】

シニア住みかえ相談ダイヤル

■営業時間9:30～17:00（日・祝日定休）

03-6812-1351

制度概要

【対象世帯】

- 公社一般賃貸住宅にお住まいで、申込み時点で主たる生計者もしくは名義人の年齢が70歳以上かつ同じお部屋の居住年数が25年以上の世帯。
- 申込み時点および住替え先住戸の賃貸借契約時に家賃等の滞納がないこと。

【対象住宅】

公社一般賃貸住宅からお選びいただけます（ただし、新築物件等一部住宅を除きます）。

【住替え先住戸】

申込み時点で住替え元住戸の支払い家賃より低額の住戸が対象です。

【契約種別・契約期間】

住替え先の住宅（団地）に予め設定された契約種別（普通借家契約又は定期借家契約）、契約期間が適用されます。

【収入の審査】

免除いたします。

【登録・申込み方法】

シニア住みかえ相談ダイヤル【03-6812-1351】へお電話ください。
※窓口センター、各住宅の管理事務所ではご登録の申込みは承っておりません。

【その他】

- 同一条件で先に登録した方がいらっしゃる場合は、ご登録順にご案内いたします。
- ご紹介した住戸をキャンセルされた場合は、再登録が必要です。
再登録は最初の登録日から1年間に3回までとなります。
- ご希望の住宅を、複数登録することはできません。
- 登録後、お部屋があっせんされるまでに契約条件（お家賃、共益費や契約期間など）が変更となる場合があります。
- 本制度をご利用の場合、各種キャンペーン（フリーレント等家賃割引制度）による特典は受けられません。
- ご希望される条件・お部屋のあき状況によっては、ご案内できない場合もあります。